

## おわりに

言葉を交わすことは、日常生活の人との関わり合いの基本です。自分自身を振り返っても、相手の一言で勇気づけられたり、落ち込んでしまったり……。まして、私たちの教育活動において、どんな言葉を選び、どのように話すかの選択はその中核をなすほどの重大事といっても過言ではないでしょう。そして、その選択は瞬間的にせざるを得ないがため、あまり考えもせず言葉が発し、後悔したり、対話に自信がもてなくなったり、ということがないでしょうか。

大草先生が提唱されている「体験的対話教育法」に出会い、そのノウハウで話しかけてみると、一度キレてしまうと、どんなに理由を聞いたり励ましたりしても、いつまでもじっとして動こうとしなかった子が、ずっと教室に入るようになりました。また、何よりもそうした突発的な事態が起きた時、自分自身が穏やかな気持ちで、落ち着いて子どもに向かえるようになりました。

つい先日、学期初めの登校渋りが始まってしまった子どもと、対話の機会を持った時のことです。「体験的対話教育法」を学んでいたことで、「やらせる」ことにこだわらず、「試してみる」ことを促す語りかけをすることができました。以前の私なら、間違いなく「登校させる」ことにこだわった指導をしていたと思います。こうした時に、対話の基本路線を持ち、ゆとりを持って関わられたということだけでも、大きな効果であったと思います。

ほぼ月1回行われた研究会では、日頃の子ども達への関わり方を振り返り、その変化に気づいたり、反省したり、その度に大草先生のご指摘には、多大なる励ましとご示唆をいただきました。

今、この「体験的対話教育法」の理念は私の学級経営の中でも大きな位置を占めるようになっていきます。しかし、社会的ルールを伝えていく指導場面では、つい厳しく注意したり、「やらせる指導」だけをしているようなことも多々あります。そんな時、指導と教育相談とは一線を画し、どちらも教育活動として大切であることを知り、より自信を持って子どもの前に立てるようになりました。

ここに、2年間の研究の成果をまとめることができました。「心が新たに育つ」方法について、実際の場面を想定しながら具体的な対話の仕方について示すなど、日頃先生方が、子どもとの対話の中で生かしていただけるように工夫しました。

今後の教育活動に、ぜひ役立てていただきたいと思います。

研究員代表

早園小学校

佐藤 孝子